

町内自治会の集いに係る表彰推薦内申基準

地域社会の発展のため、町内自治会活動を積極的に推進するとともに、会員相互の連帯協調に尽力された次の1及び2に該当する団体及び個人の中から推薦をする。

1 [団体の部]

(1) 実績の顕著な団体（区町内自治会連絡協議会に所属する町内自治会に限る。）

※ 1地区の団体数が20までの場合は、1地区1団体とする。ただし、20団体以上の地区は15団体増すごとに1団体を加えるものとする。

団体数算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が8団体以上の場合には、更に1団体を加えるものとする。

2 [個人の部]

(1) 連続2年以上、町内自治会会長の職を勤めた者（満2年以上）

(2) 連続2年以上、町内自治会役員の職を勤め功績顕著な者（満2年以上）

(3) 実績の顕著な者

(4) 現職を原則とする。ただし、基準年数を具備し、年度内に退任(退職)している者は該当するものとする。

※ 1地区の世帯数が4,000世帯までの場合は、1地区1個人とする。

ただし、4,000世帯以上の地区は、2,000世帯増すごとに、1個人を加えるものとする。

個人算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が1,600世帯以上の場合は、更に1個人を加えるものとする。

3 《内申者》

団体、個人とも各地区町内自治会連絡協議会において協議し、地区町内自治会連絡協議会会長の内申によるものとする。

世帯数については、10月1日を基準とする。